

地方交付税交付金等

令和3年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	19,557,582,830 千円
（当初予算額	15,948,904,690 千円
予算補正追加額	3,608,678,140 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 19,557,582,830 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	19,102,875,491	19,102,875,491	19,102,875,491	—	—	100
地方特例交付金	454,707,339	454,707,339	454,707,339	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	216,384,000	216,384,000	216,384,000	—	—	100
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別 交付金財源の交 付税及び譲与税 配付金特別会 計繰入	238,323,339	238,323,339	238,323,339	—	—	100
計	19,557,582,830	19,557,582,830	19,557,582,830	—	—	100

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
地方交付税交付金	15,434,303,800	15,871,381,000	15,564,169,600	16,030,634,600	19,102,875,491
地方特例交付金	132,800,000	154,400,000	468,270,824	225,609,000	454,707,339
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別 会計繰入	132,800,000	154,400,000	199,082,000	225,609,000	216,384,000
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別 交付金財源の交 付税及び譲与税 配付金特別会 計繰入	—	—	—	—	238,323,339
子ども・子育て支 援臨時交付金交 付税及び譲与 税配付金特別 会計へ繰入	—	—	269,188,824	—	—
計	15,567,103,800	16,025,781,000	16,032,440,424	16,256,243,600	19,557,582,830

(注) 3年度から従来の地方特例交付金交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入については地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入として示している。

1 地方交付税交付金

(I) 決算の概要

令和3年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額	19,102,875,491 千円
{ 当初予算額	15,591,220,690 千円
{ 予算補正追加額	3,511,654,801 千円

であり、予算補正追加額は、所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し増加する額のそれぞれ100分の33.1並びに消費税の収入が当初見込みに比し増加する額の100分の19.5に相当する金額の合算額1,898,430,000千円と令和2年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額1,613,224,801千円との合計額に相当する地方交付税交付金財源を繰り入れるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 19,102,875,491 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	19,102,875,491	19,102,875,491	19,102,875,491	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する額の合算額等を、地方団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は19,102,875,491千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額
地方交付税交付金	19,102,875,491
所得税(3年度収入見込額) × $\frac{33.1}{100}$	(20,027,000,000) 6,628,937,000
法人税(") × $\frac{33.1}{100}$	(12,887,000,000) 4,265,597,000
酒 税(") × $\frac{50}{100}$	(1,176,000,000) 588,000,000
消 費 税(") × $\frac{19.5}{100}$	(21,108,000,000) 4,116,060,000
小 計	(55,198,000,000) 15,598,594,000
過年度精算額	1,312,782,319
3年度の特例加算額等	2,191,499,172

(注) 上段()書きは、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で19,504,878,994千円となった。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

また、令和3年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(16,427,626,465千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(15,598,594,000千円)を829,032,465千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭25法211)第6条第2項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	20,027,000,000	21,382,199,049	(A × 0.331) 6,628,937,000	(B × 0.331) 7,077,507,885	448,570,885
法 人 税	12,887,000,000	13,642,830,236	(A × 0.331) 4,265,597,000	(B × 0.331) 4,515,776,808	250,179,808
酒 税	1,176,000,000	1,132,124,563	(A × 0.5) 588,000,000	(B × 0.5) 566,062,281	△ 21,937,718
消 費 税	21,108,000,000	21,888,612,768	(A × 0.195) 4,116,060,000	(B × 0.195) 4,268,279,489	152,219,489
計	55,198,000,000	58,045,766,617	15,598,594,000	16,427,626,465	829,032,465

2 地方特例交付金

(I) 決算の概要

令和3年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額	454,707,339千円
{ 当初予算額	357,684,000千円
{ 予算補正追加額	97,023,339千円

であり、予算補正追加額は、「地方税法」(昭25法226)附則第72条第1項の規定による新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増加により生ずる予算の不足見込額の財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 454,707,339千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方特例交付金	454,707,339	454,707,339	454,707,339	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	216,384,000	216,384,000	216,384,000	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	238,323,339	238,323,339	238,323,339	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平 11 法 17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するため地方特例交付金を都道府県及び市町村(特別区を含む。)に交付するための財源として、216,384,000 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

(2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」に基づき、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置を講じたこと並びに生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充及び延長したことによる減収額を補填するため新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を都道府県及び市町村に交付するための財源として、238,323,339 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)